

第2期優良運転代行業者評価制度がスタートします。

申請受付期間 平成27年9月1日～30日

全国の運転代行業者の皆様へ

飲酒運転根絶の受け皿としての運転代行業務に日々ご精励の段、心より敬意を表します。

さて、本年11月より第2期優良運転代行業者評価制度がスタートいたします。

以下の要領で受付を開始いたしますので、なにとぞ1社でも多くの運転代行業者の皆様が優良申請されることをお待ち申し上げます。

今後の日程

- 申請用紙一式の交付 第1期優良認定業者の方々には当委員会から申請用紙一式を7月中にお送りします。新規に申請される方をはじめ必要な方は、(公社)全国運転代行協会または(公財)運転代行振興機構ホームページから申請用紙一式をダウンロードできます(7月内に掲載予定)。そのほか特に郵送を希望される方は優良運転代行運転代行業者評価認定委員会宛にFAX(03-3668-2789)でご請求ください。
- 受付期間 平成27年9月1日～9月30日
申請の手引きを参考に、認定に必要な書類一式をそろえて郵送で申請してください。書類に不備があると審査・結果通知が遅れます。
- 申請手数料 第1期優良認定業者の方が引き続き申請される場合 5,000円
新規に申請される場合 8,000円
※申請手数料の入金確認後に審査に入ります。入金が遅れると審査・結果通知が遅れます。
- 認定の結果 10月内をめどに、優良認定業者には、優良認定証書と優良認定ステッカー(随伴車台数分、1枚500円代引)を交付します。
- 制度の告知 優良認定業者名は、両法人のホームページ上で公表し、全国飲食店衛生同業協同組合連合会を通じて、全国の飲食店に告知するほか、あらゆる機会をとらえて、制度のPRに努めます。

本制度は、警察庁・国土交通省が策定した「**運転代行業の更なる健全化対策**(平成24年3月29日発表)」の内容を、公益社団法人全国運転代行協会と公益財団法人運転代行振興機構が真摯に受け止め、業界が取り組むべき健全化対策の一つとして、本制度を創設することにいたしました。さらにこの制度の公平性と透明性を保つため、両法人が協議の上、外部の有識者を加えた優良運転代行業者評価認定委員会により、この制度は管理・運営されています。法令順守はもちろんのこと、一定の基準を満たす「**安全・安心の事業者を見える化**」するこの制度によって、利用者が信頼できる事業者を選択する際の参考となることを目的としています。

優良運転代行業者評価認定委員会 委員長 埜 尚志
〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町9-7 兜町第一ビル
TEL.03-3668-2788 FAX.03-3668-2789

公益社団法人 全国運転代行協会 会長 丹澤 忠義
公益財団法人 運転代行振興機構 代表理事 坂本 則夫